

会 議 録

1 会議名

第5回柿崎区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1)協議事項（公開）

- ・柿崎区における公共交通の在り方に関する意見書（案）について

(2)報告事項（公開）

- ・みんなの保育園を考える会からの報告
- ・柿崎マリンホテルハマナスの利用料金変更について

(3)その他（公開）

3 開催日時

令和元年8月19日（月）午後6時から6時45分まで

4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く） 氏名（敬称略）

- ・ 委 員：小出優子（会長）、金子正一（副会長）、薄波清美、太田健一、片桐充、加藤満、白井一夫、武田正教、新部直彦、楡井隆子、湯本清隆、吉井一寛、渡邊征雄
- ・ 事 務 局：柿崎区総合事務所 滝澤良文所長、保倉政博次長、風巻雅人総務・地域振興グループ長、山田幸江産業グループ長、柳澤一幸建設グループ長、柿村勇市民生活・福祉グループ長、平野真教育・文化グループ長、村山巧地域振興班長、長井英紀主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【保倉次長】

- ・ 会議（地域協議会）の開会を宣言
- ・ 7番 佐藤委員、9番 高野委員、13番 引間委員の欠席を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明

【小出会長】

- ・ 会長挨拶
- ・ 会議録署名委員に12番 楡井委員を指名

【小出会長】

「協議事項」に入る。

「柿崎区における公共交通の在り方に関する意見書（案）について」、吉井委員長から説明をお願いする。

【吉井委員】

- ・ 資料No.1 について説明

【新部委員】

- ・ 文字の欠落について修正依頼。免許証の「証」の字が欠落しているので、2か所の文字追記を依頼
- ・ 意見書（案）を朗読

【吉井委員】

- ・ 資料No.1 について補足説明

【小出会長】

今、説明があったが、意見書の内容や文章表現等について質問や意見はない

か。

【渡邊委員】

文字の問題だが、意見書（案）２ページ目の上から７行目「緒用務等」の「緒」の文字は、諸々の用務を足すという事から庶務の「庶」が良いのではないか。

【小出会長】

ごんべんの「諸」という文字があるが、そちらでよろしいか。

— 賛同の声 —

【小出会長】

他に質問や意見を求めるがなかったため、ただいま吉井委員長から説明があったとおり「柿崎区における公共交通の在り方に関する意見書」をこの内容で市に提出することとしてよろしいか。

— 異議なし —

【小出会長】

異議なしと認め、「柿崎区における公共交通の在り方に関する意見書」を市に提出することとする。

【小出会長】

引き続き、意見書の提出日についてお諮りする。

ただ今決定いただいた意見書は何時付けで市へ提出すればよろしいか。

【吉井委員】

今ほど皆さんから同意が得られたので、庶務的にできる最短の日時でお願いしたい。

【小出会長】

では、それでよろしいか。

— 異議なし —

【小出会長】

では、異議なしとのことで、修正のあった部分を訂正して速やかに市に提出させていただきますと思う。提出日の詳細日時に関して村山班長いかがか。

【村山班長】

吉井委員長の方で意見書の訂正が完了する日に設定していただいても良いが、いかがか。

【吉井委員】

この意見書がここまでできているので、最終的には事務局の方で清書してもらい完成していただきたいと思う。前回、斎場の時の意見書も修正してもらった後、最終的に事務局の方で完成させてもらった。

【村山班長】

前回、完成した意見書の確認はしておられるか。

【吉井委員】

確認はした。今日の本会議でご指摘があったのは、「免許証」の「証」の脱字2箇所と、「緒用務等」の「諸」の誤字1箇所で、合計3箇所。この3箇所のみの修正で良いのであれば、私の方ですぐに修正して提出するが、いかがか。

【滝澤所長】

それでは、今合意していただいた3点を修正しデータを事務局に送ってもらえれば最短で明日という事で手続きをさせていただく。皆さんご存じのように、市

への意見書は私どもが提出をするという事になるのではなく、皆さん方から提出されたものを受け付けして、1か月がその回答の目安になるのでご承知置き願いたい。

【小出会長】

それでは、吉井委員長の方で3箇所修正して、速やかに送っていただくという事をお願いしたい。

【吉井委員】

そうすると右上の令和元年9月吉日とあるが、これは明日の日付で良いのか。8月20日になるのか。

【風巻G長】

データを私どもの方に送っていただいているのであれば、私どもの方で修正した後、吉井委員長にご確認いただいて、その上でこちらから提出をさせていただきます。

【吉井委員】

そうしていただきたい。

【小出会長】

よろしく願います。

【村山班長】

今ほどのG長の話の通りだが、私どもの方で修正したものを吉井委員長に一旦お戻ししてご確認いただいた上で提出いただくという事でよろしいか。

【吉井委員】

それでよい。

【小出会長】

それでは「柿崎区における公共交通の在り方に関する意見書」を最短で、明日付けで市に提出することとする。

【小出会長】

以上で、協議事項「柿崎区における公共交通の在り方に関する意見書（案）について」を終了する。

【小出会長】

引き続き、報告事項「みんなの保育園を考える会からの報告」。薄波委員長、説明をお願いします。

【薄波委員】

5月の地域協議会でも「柿崎区の保育園の在り方に関する意見交換会」を保育園保護者会・小学校PTAなどで行う事で承認をいただいた。開催方法や日程などについては、現在、みんなの保育園を考える会で協議を重ねているところである。その進捗状況について、掻い摘まんでお話しをさせていただく。

各小学校や保育園に関しては、担当グループを通してそれぞれの機関に問い合わせをしていただいているところである。現在、まだすべて出揃っている状態ではないが、「みんなの保育園を考える会」の委員と会長・副会長で、どこを誰が担当するかというのを決めていきたいと思っている。また、内容に関しても昨年度と同じような内容で話をしたいと思っはいるのだが、改めてみんなで協議を重ねていきたいと思っているところである。最終的な意見交換会は、11月末を目指している。

【小出会長】

・委員に質問・意見を求めるがなかったため、以上で報告事項「みんなの保育園を考える会からの報告」を終了する。

【小出会長】

次に、報告事項「柿崎マリンホテルハマナス利用料金変更について」。事務局より説明をお願いします。

【山田G長】

・資料No.2について説明

【小出会長】

・委員に質問・意見を求めるがなかったため、以上で「柿崎マリンホテルハマナスの利用料金変更について」を終了する。

【小出会長】

次に、その他 に入る。委員の皆さんから何かあるか。

【吉井委員】

柿崎区内の黒川・黒岩地区、七ヶ地区、下黒川の川田で、テレビの受信関係が今後JCVとの契約に変更されるという情報があり、その方向で話が進んでいるという事だが、地域協議会等にこの話が全く上がってこない。その経過について私が聞いているところでは、10年前に合併後の上越市から現状の提案があって、その提案にのったのが大島区と先ほどの柿崎区の一部区域と聞いている。それについて地域協議会等で説明はないのか。

【風巻G長】

今ほど、吉井委員が言われたように平成21年に黒川・黒岩地区のテレビのデジタル化に伴って、光幹線を張らせてもらった。これは市の事業で、NTTのインターネットの線とテレビの線を光ケーブルで張らせてもらった。その際に、10年契約でその施設を利用いただくという契約になっていた。その10年というのは機械の耐用年数が10年という事になっているためである。技術的な面でも10年経つと、また新しい技術が開発されたりして使用できなくなるというような事があり、令和2年の3月31日でこの10年契約が終了する。

その施設を今後どうやっていくかということ、色々と地元のテレビ組合と協議を重ねてきて、5つほど案が出たのだが最終的には2つの案が残っている。

1つは、今10年経ったが更に契約を更新する。ただしその場合、故障や運営費については地元の組合で負担していただくという案。もう1つが、地元の民間事業者に一括譲渡をして管理していただくというもの。その2つの案が出ている。

この2つの案について、最終的にどのようにしたら良いかという事をよねやまテレビ組合に投げかけている。そこで出てきた結論に基づいて、今後その方向に沿って進めていくといった状況である。

方向性が決まったら地域協議会の皆さまにも報告をさせていただくようになる。

現在、いつ頃、どのようにできるかということは明確になっていない。今、上越ケーブルビジョンにも地域に入ってもらい説明をしたりしていただいているが、最終的にテレビ組合の意向が明確になったら地域協議会の方にも報告をさせていただきたいと思う。

【吉井委員】

よねやまテレビ組合というのは、その施設を利用しているメンバーの組合なのか。

【風巻G長】

黒川・黒岩地区の集落を中心によねやまテレビ共同受信組合という民間の組合を組織していただいて、そこでテレビの管理・運営をしていただいている。インターネットについては直接NTTから管理をしてもらっている。

全体の施設についてどうするかという判断については市が決めるのではなく受益者の地元の皆さんでお決めいただきたいという事で今、お答えをいただくようお願いしているところである。

【吉井委員】

黒川・黒岩地区の地域協議会の委員さんもおられるので詳しくはまた後でお聞

きするが、新しく J C V と契約し直すとテレビの受信料が上がるのではないか。

【風巻G長】

受信料はNHKの受信料だけなので金額は変わらないが、利用料金は民間譲渡になると今よりも高くなる。

【吉井委員】

中山間地域の方に、更に負担が増えるような状態になっていくのではないか。

【風巻G長】

実際の話をする、柿崎区の中にもそのテレビ組合だけではなく自分たちでテレビ組合を組織している組合も2つある。それについては、建設費はすべて受益者負担となっており、管理運営費についてもすべて受益者負担となっている。市の全体的な方針としては、今残っているのが大島区と柿崎区の一部だけなので、それについても他のテレビ組合と同じように受益している皆さんから費用を負担していただくという方向で話を進めている。

その方向性として、自分たちで維持管理していく方がいいのか、それとも利用料金は上がるけれども民間の事業者にすべて任せていった方がいいのかを、今テレビ組合の方で判断をいただいているところである。

【小出会長】

民間というのは J C V という事か。

【風巻G長】

そうである。

【小出会長】

黒川・黒岩地区の委員さんいかがか。

【太田委員】

かつて、この組合の組合長として長年携わってきた。

地域でも大変困っている。今ほど吉井委員が言われたように民間になり、インターネット・テレビ・ひかり回線の電話を使うとなると非常に料金が高くなる。しかし、高齢者でインターネットはもういない、若い世代の方はスマホがあれば十分という意見もあるが、現状のよねやまテレビ組合で今後の維持管理を行っていくとなると非常に大変だと思う。地域では今その点を協議していて、行政でも9月以降に説明会や意見を集約していこうという事だと思う。それでよろしかったか。

【風巻G長】

先般、太田委員からもご出席いただいたが、既に3回、地元の皆さんに経過や今後の対応の選択肢の説明をさせていただいている。

【吉井委員】

説明は分かった。

【小出会長】

では、今後また進展があった際には報告していただくという事をお願いします。他に質問・意見はないか。

【新部委員】

くろかわ診療所の先生が亡くなられて、皆さん方大変悩んでおられると思う。今後くろかわ診療所の運営がどのような方向に進んでいくのか教えていただきたい。

【滝澤所長】

長年ご活躍をいただき、地域に貢献いただいた先生がお亡くなりになった。しかし、その直後でも市では診療所を休ませていない。今は先ず吉川の診療所の先生、安塚の診療所の先生、地域医療センター病院の皆さんのご協力を得て、毎日ではないが基本的に月曜・水曜・金曜日の午後は、当面の間は診療できる態勢を

とっている。今申し上げたのは、このお盆が過ぎるまでの当面の対応である。

今後はその協力態勢の下で診療を続けていく。一方で、柿崎病院の外来が2倍に増えたと院長先生が言われていた。患者数が多いので吉川の民間の医院、柿崎の民間の医院にもご協力をいただいているのも確かである。今後は、後継の先生を探すべく努力を続けていく。

今当面の対応と、今後という事になると、継続を前提として、後継の先生を探すべく努力をしているという市の状態であるという事でご理解いただきたい。

【小出会長】

・他に委員に質問・意見を求めるがなかったため、事務局からなにか連絡があればお願いする。

【村山班長】

今回の地域協議会の日程だが、当初は第6回地域協議会を9月17日（火）に開催させていただくという事でご案内していたが、公務の都合で開催できなくなってしまった。大変申し訳ないのだが、日程を数日ずらしていただきたい。ついては、この場で開催日をお決めいただきたいのだが、お取り計らいをお願いしたい。

【小出会長】

次回、第6回地域協議会をいつにするか皆様のご都合をお聞かせ願う。

【小出会長】

17日以外であれば、18・19日でも大丈夫か。

【村山班長】

同週であれば大丈夫である。

【小出会長】

1日ずらして18日（水）でいかがか。

都合の悪い方がないようなので、次回の第6回地域協議会は9月18日（水）午後6時から開催する。

- ・第6回柿崎区地域協議会の開催について
日 時：令和元年9月18日（水）午後6時～
会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室

【小出会長】

- ・閉会を宣言

（午後6時45分閉会）

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL：025-536-6701（直通）

E-mail：kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。